

初診・再診時等における診療情報取得・活用体制について

当院では診療及び治療等の質の向上を図る観点からオンライン資格確認を行う体制を有しています。

薬剤情報・特定健診情報・その他必要な情報を活用し、診療を行います。

●医療情報取得加算

令和 6 年 12 月より

	加算名称	加算点数
初診時	医療情報取得加算(初診)	1 点(月に 1 回)
再診時	医療情報取得加算(再診)	1 点(3 ヶ月に 1 回)

* 患者様は上記の加算点数分の自己負担割合に応じて支払いが生じます。
何卒、ご理解の程よろしくお願ひ致します。